

「特殊法人等の組織見直し」に関するお願ひ

平成13年1月
全国青年税理士連盟
会長 増倉林 委男
法対策部長 倉林 委男
渋谷区千駄ヶ谷5-21-12

私たち全国青年税理士連盟は、全国の若手税理士約3,000名により組織されている任意団体で、約35年の歴史を有しております。真に国民のための税理士制度が確立されることを目的に活動し、租税制度その他の諸制度について研究しております。また、先の「規制改革推進3か年計画」に関しては、規制改革委員会とも意見交換を行い、独自の視点から積極的に提言してまいりました。さて、平成13年10月5日に、特殊法人等改革推進本部に対して貴事務局がとりまとめて提出されました、「特殊法人と認可法人の組織見直し案」に関して以下のようにお願い申しあげます。

税理士界の全国組織である「日本税理士会連合会」については、貴見直し案では、【本来は民間法人、共済組合、その他国の政策実施機関以外の法人として整理されるべきもの】として位置づけられています。

私たち全国青年税理士連盟は、第151回通常国会で成立した改正税理士法(平成14年4月1日施行)をうけて、国民・納税者に信頼される税理士制度を構築すべく、「日本税理士会連合会」のあるべき姿についても模索しております。就きましては、勝手なお願いではございますが、改革の考え方、特殊法人等と民間法人の相違点、民間法人化の意義などについて勉強のために、ご担当の方のお話を聞く機会を設けていただけないでしょうか。日時、場所等とくに希望はありませんので、貴事務局のご都合により決めていただいて結構です。

是非ご回答下さるようお願いいたします。

ご連絡いただく場合には下記へお願いできれば幸いです。

倉林税理士事務所 税理士 倉林 委男 (当連盟 法対策部長)

〒150-0011 渋谷区東3-25-4-304

TEL 03-3444-7391

FAX 03-3444-8361

郵
便
局
印
(13.11.1)

郵便物配達証明書

受取人の 氏名	行政改革推進事務 様
引受番号	119-49-754746号
上記の郵便物は、 13.11.1 日配達 したのでこれを証明します。	

付
郵便局
之

13.11.1
119-49-754746

107370 (13・INE) 187 再生紙使用